

また、作付面積はそれほど大きくはないものの、今後作付面積が大きく増加することが見込まれる品種も出てきています（表-2-1）。

中でも、北海道の「ななつぼし」は、平成14年産の作付面積は3,700ヘクタールでしたが、15年産では8,572ヘクタールと大きく作付面積を増やすことが見込まれています。今後も増加が見込まれ、上位10品種に入る可能性も高くなっています。

このほか、「こしいぶき」が12年産の18ヘクタールから15年産では5,420ヘクタールと年々作付けを増加させています。「いわてっこ」も14年産では、820ヘクタールにとどまっていますが、15年産では、2,600ヘクタールまで作付けを伸ばし、今後も増加が見込まれています。

表 - 2 - 1 近年作付けが増加傾向にある品種

（単位：ha、%）

品種		平成12年産	13年産	14年産	15年産 (見込み)
ななつぼし	作付面積	-	79	3,700	8,572
	作付比率	-	0.0	0.2	-
	品種別順位	-	159	33	-
こしいぶき	作付面積	18	1,042	3,062	5,420
	作付比率	0.0	0.1	0.2	-
	品種別順位	199	66	35	-
いわてっこ	作付面積	-	26	820	2,600
	作付比率	-	0.0	0.1	-
	品種別順位	-	196	69	-

資料：食糧庁「米穀の品種別作付状況」

（コラム）コシヒカリの血統を継ぐ早生品種「新潟産こしいぶき」登場

「こしいぶき」は「コシヒカリ」を親に持つ「ひとめぼれ」と「どまんなか」をかけ合わせて誕生した早生品種です。この「こしいぶき」は早生の主力品種としてコシヒカリの作付偏重の是正を図り、高品質の米作りに向けた計画的、安定的生産により作付けが拡大することが期待されています。

「こしいぶき」は、平成13年産から本格的に発売が開始され、量販店、生協を中心に、新潟県内はもちろん県外でも徐々に流通が拡大しています。また、生産者登録制度により登録された生産者が、栽培指針に基づく栽培を行い、栽培記録の記帳により生産履歴を管理しており、これらの取組により安全・安心が確保されていることも販売に当たってのアピールとなっています。

価格的にはコシヒカリより2割程度安く（14年産米で15,854円/60kg）、早生の「ゆきの精」より若干高い程度ですが、最近のコシヒカリの高騰により相対的に値ごろ感が出ており、積極的に販売したいという卸売業者の声も出てきています。

(コラム)「特徴的な販売促進活動について～福岡県の取組事例」

お米の販売競争が厳しさを増す中で、福岡県や県下の農業団体は一丸となって県産米の一層の消費拡大を推進するため、県産米のPRや県産米推奨店の指定を行い、米販売業者が県産米を販売する際の後押しを行っています。また、県産米「夢つくし」を学校給食に供給することにより、子供の頃から県産米のおいしさに親しませ、県産米の消費を確かなものとするよう努めています。

具体的には、”うまか～！「福岡さんちのお米」”と銘打つて、平成10年より以下の消費拡大事業を実施しています。

- ・もっと食べよう「福岡さんちのお米」運動事業
(テレビCM等により県産米のPRを実施)
- ・福岡さんちのお米推奨店指定事業
(県産米販売の県内推奨店を指定し、販促資材の提供や消費者プレゼントキャンペーン等を実施)
- ・「夢つくし」学校給食導入促進事業
(「夢つくし」を学校給食に導入する小・中学校に対し、奨励金を交付)

このような取組の効果もあって、「夢つくし」は、県内を中心として流通し、消費者には県産米として定着してきており、14年産自主流通米の販売量は、約2万2千トンとなるなど、前年を上回るペースで推移しています。

(3) 米の生産構造に関する動向

水田作農家の規模拡大が遅れている
主業農家の米生産額に占めるシェアは36%
水田作農家の約4割が65歳以上
水田作農家の4割強が同居農業後継者を確保できていない
稲作単一の新規就業者数は年間約430人
近年は引き受け手がないことから耕作放棄が拡大

(ア) 水田作農家の経営構造

水田作農家の平均経営田面積の推移を見ると、少しずつ面積が拡大していますが、依然、1ヘクタール程度にとどまっており、規模の小さい農家が生産の多くを担う生産構造が続いていることが窺われます（表 - 2 - 2）。

表 - 2 - 2 水田作農家の1戸当たり経営田面積の推移

	昭和60年	平成2年	7年	12年	増減率(%) (平成12年/ 昭和60年)
田面積(万ha)	255	243	229	216	15.2
農家数(万戸)	297	266	237	208	30.0
1戸当たり田面積(ha)	0.86	0.91	0.97	1.04	21.1

資料：農林水産省「農林業センサス」

注：販売農家（経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家）に係るものである。

経営田面積規模別農家戸数の推移を見ると、3ヘクタール未満のいずれの階層でも戸数が大きく減少している一方で、5ヘクタール以上層では増加しています（表 - 2 - 3）。

こうした中で、3～5ヘクタール層は、平成7年まで増加していたのが、12年に減少に転じてあり、農家戸数の増減の分岐点が、3ヘクタールから5ヘクタールへと上がっています。

このように、5ヘクタール以上の農家戸数は着実に増加し4万戸程度となっていますが、農林水産省が平成12年に策定した「農業構造の展望」で描いた「作業受託も含めた経営規模14ヘクタール程度の水田作経営が22年に8万戸」という姿を踏まえれば、まだ不十分なものとなっています。

表 - 2 - 3 経営田面積規模別農家戸数の推移

(単位：千戸、%)

田面積規模別	昭和60年	平成2年	7年	12年	増減率 (12年/7年)
0.5ha未満	1,993 (54)	1,067 (40)	934 (39)	789 (38)	15.6
0.5～1.0	948 (26)	853 (32)	751 (32)	659 (32)	12.2
1.0～3.0	680 (18)	641 (24)	580 (24)	523 (25)	9.8
3.0～5.0	63 (2)	66 (2)	67 (3)	66 (3)	1.6
5.0～10.0	25 (1)	27 (1)	30 (1)	31 (1)	5.1
10.0ha以上	4 (0)	6 (0)	9 (0)	12 (1)	28.0
合計	3,713 (100)	2,661 (100)	2,371 (100)	2,080 (100)	12.3

資料：農林水産省「農林業センサス」

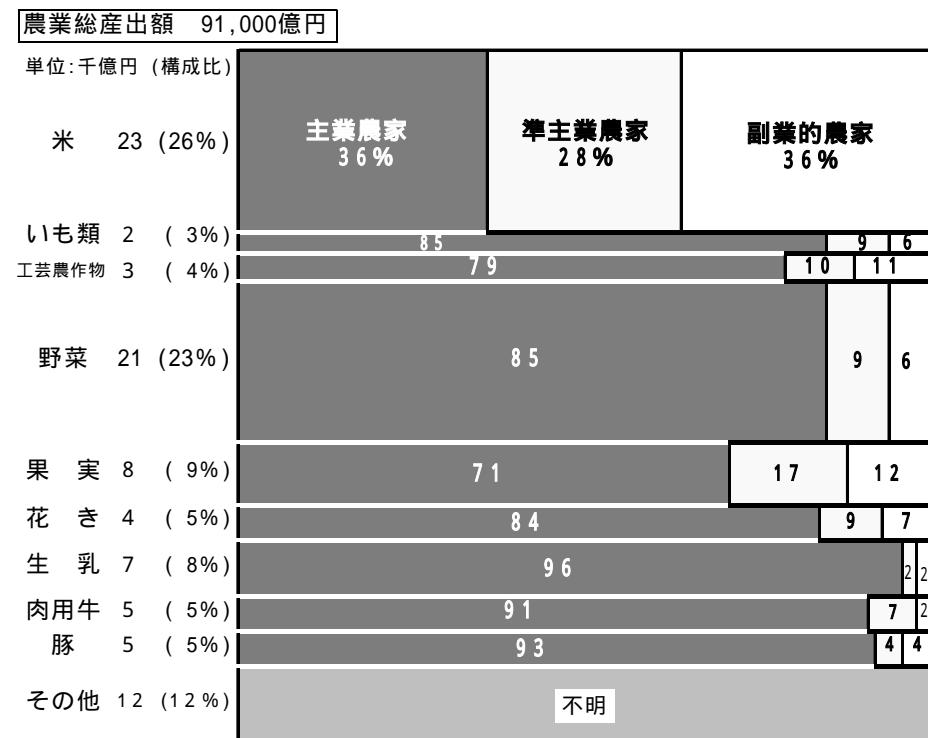
注：1) 昭和60年は総農家、他は販売農家に係るものである。

2) ()内の数値は、各年における各規模階層の占める割合である。

3) ラウンドの関係で合計と内訳は一致しない場合がある。

主業農家（65歳未満の農業従事60日以上の者がいる農家で農業所得が農外所得より多い農家）の生産額に占めるシェアを品目別にみると、米では36%となっており、その他の品目では7~9割となっているのに比べて著しく低い状況となっています（図 - 2 - 7）。

図 - 2 - 7 主副業別の品目別総産出額のシェア(平成12年)



資料:農林水産省「生産農業所得統計」、「農林業センサス」、「農業経営動向統計」を基に農林水産省で推計。

注：主業農家とは、65歳未満の農業従事60日以上の者がいる農家で、農業所得が農外所得より多い農家。

準主業農家とは、65歳未満の農業従事60日以上の者がいる農家で、農業所得が農外所得よりも少ない農家。

副業的農家とは、65歳未満の農業従事60日以上の者がいない農家。

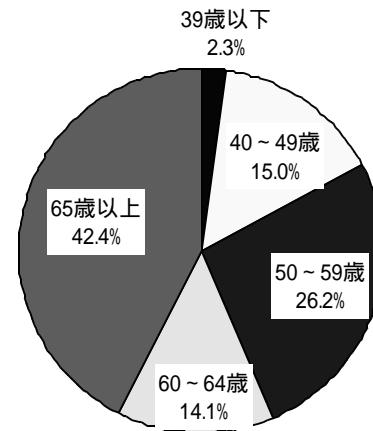
(イ) 水田作農家の高齢化と後継者確保の状況

水田作農家(稻作1位農家)の経営者の年齢構成をみると、約4割が65歳以上となっており、高齢化が著しく進んでいます(図-2-8)。

以上のような高齢化の進展の一因として、水田作農家では従来より農業就業人口に占める昭和一桁世代の割合が高く、これらの人々が、なかなか離農しなかったことが挙げられます。

現在、この昭和一桁世代は69~78歳になり、離農時期を迎えていと考えられます(図-2-9)。

図 - 2 - 8 水田作農家(稻作1位農家)の年齢構成(平成14年)

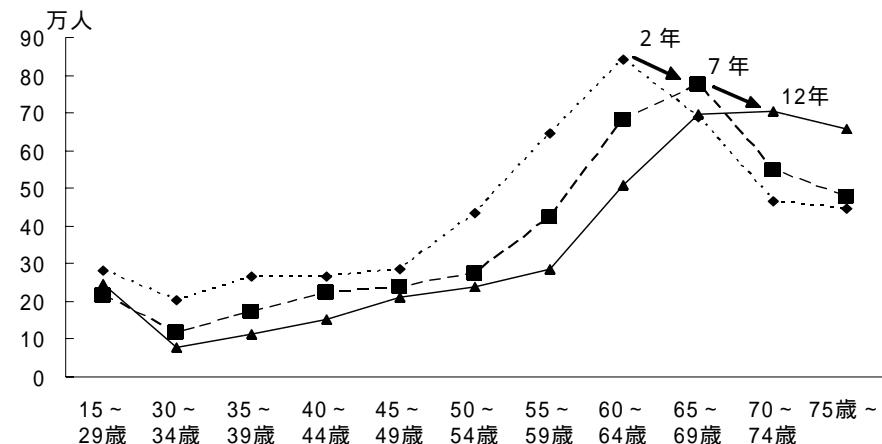


資料：農林水産省「農業構造動態調査」(組替集計)

注：1) 農業経営者の数値である。

2) 稲作1位農家とは、稲作単一経営農家と稲作中心の複合経営農家の計である。

図 - 2 - 9 年齢階層別にみた農業就業人口の推移(販売農家)



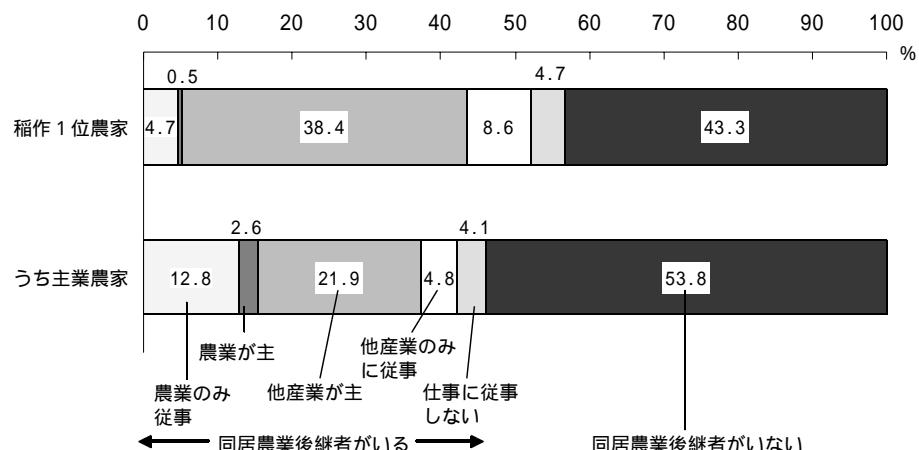
資料：農林水産省「農林業センサス」

一方、このような経営者の高齢化が進展する中で、水田作農家（稻作1位農家）のうち4割強が同居農業後継者を確保できていない状況となっています。

このうち、主業農家は、主に農業に従事する後継者がいる農家の割合（15%）が水田作農家全体（5%）よりも高くなっているものの、過半が同居農業後継者を確保できていないという深刻な状況にあります（図 - 2 - 10）。

また、稻作の新規就業者数は年間約400人であり、これは稻作農家1万戸に4人にすぎず、他の経営形態に比べて著しく低くなっています（表 - 2 - 4）。

図 - 2 - 10 水田作農家（稻作1位農家）の後継者の状況
(平成14年)



資料：農林水産省「農業構造動態調査」(組替集計)

注：ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

表 - 2 - 4 農家1万戸当たりの新規就業者数(平成14年)

	稻作 (単一経営)	露地野菜 (単一経営)	施設野菜 (単一経営)	果樹類 (単一経営)	花き・花木 (単一経営)	酪農 (単一経営)
新規就業者数 (実数)	425人	255人	399人	439人	273人	222人
単一経営農家 1万戸当たり	4人	30人	78人	28人	73人	95人

資料：農林水産省「農業構造動態調査」、「農林漁業への新規就業者に関する情報収集」を基に農林水産省で推計

注：新規就業者とは、農業への新規就業者（新規学卒就業者・離職転入者（農林漁家等の子弟で在宅で他産業に従事していた者を除く。））である。

このように、高齢化が進む一方で農業後継者が十分に確保できない状況のため、従来は、「農地の出し手がないことから農地の利用集積が進まない」と言わされてきましたが、近年は、引き受け手がいないことから、耕作放棄地が拡大する例が増えてきており、農地の引き受け手となり得る担い手の確保が課題となっている地域が増加しています（表 - 2 - 5）。

水田農業の生産構造を概観すると、担い手への農地集積の遅れ、農業労働力の高齢化と農業後継者の不足、耕作放棄地の増加が進行しており、このような動きが今後も続ければ、水田農業の全体的な後退につながることが懸念されます。

水田の有効利用を行うとともに、多様化する消費者の需要に対応した米生産を行っていくためには、こうした現状を開拓し、水田農業の生産構造を担い手を中心としたものに変えていく必要があります。

表 - 2 - 5 耕作放棄地の発生要因

発 生 要 因 (複 数 回 答)	(単位: %)				
	全 國	都 市 的 地 域	平 地 農 業 域	中 間 農 業 域	山 間 農 業 域
土地条件が悪い	47.3	28.8	41.0	59.9	60.2
高齢化・労働力不足	86.0	87.3	84.0	87.2	85.6
道路条件等が悪く通作不便	33.9	28.4	35.0	37.8	32.0
離農	13.5	18.5	11.8	11.4	13.5
鳥獣害の被害が多い	9.4	3.6	1.8	11.1	27.1
地域内に農地の引き受け手がない	34.9	36.4	37.0	33.2	32.1
米生産調整、かんきつ園転を契機として土地の買い占め	16.9	17.9	19.5	15.9	12.7
	1.7	2.6	2.5	0.7	0.7

資料：全国農業会議所「遊休農地の実態と今後の活用に関する調査」(10年8月調査)

注：全国11,602旧市町村を調査対象とし、そのうち7,682(集計率は66.2%)の旧市町村のデータを集計対象とした。